

回 覧

澄川第一町内会 会員の皆様へ

澄 一 町 第 29 号
令和 7 年 12 月 10 日

澄川第一町内会
「除排雪作業推進本部」

会 長 岡田 信彦
本部長 畠山 平

「今冬の除雪作業」「除雪路線図」について（お願い）

いよいよ降雪の時節を迎えます。本年度の札幌市担当除雪路線(33路線)と町内会担当路線(12路線)=委託=の除雪を実施します。

別紙「澄川第一町内会除雪依頼路線図：依頼路線12路線」のとおり。

札幌市担当路線は降雪10㌢以上(原則午前6時までに完了)、町内会担当路線は降雪15㌢以上(原則午前6時までに完了)で、除雪車が出動します。

(期間：令和7年12月1日～令和8年3月31日)

雪捨て場として「澄川ひよこ公園」(澄川1条1丁目)と「澄川むつみ公園」(澄川1条2丁目)が開設されます。(平成23年12月5日札幌市長との覚書)滑り止め砂置き場も札幌市が6カ所に設置しました。

【各ご家庭では次の事項について、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます】

★除雪について

- 1 玄関前の雪は、各ご家庭の敷地内で処理して下さい。
- 2 【敷地内の雪は、道路に出さないようにしましょう】道幅が狭くなったり、路面がでこぼこになって、交通事故の要因になります。
- 3 除雪車は、夜間に活動することもあります。
ゴミは、収集日の朝に出してください。

★路上駐車について

- 1 除雪の妨げになる『違法路上駐車』はやめましょう。
- 2 パートナーシップによる排雪については、日程が決まり次第、改めてお知らせします。

★問い合わせ先

環境部長 畠山 平 Tel 820-8879